

協同組合の今日的存在意義と展開方向(3)

巨大複合災害直視のフードシステム再構築と

協同組合運動の展開方向

東京農業大学 名誉教授 白石正彦

一・はじめに
本稿では、巨大複合災害直視のフードシステム再構築と協同組合運動の展開方向について検討したい。具体的には、前号でも明示したように①巨大地震、津波という自然災害と原発事故という人災、②リーマン・ショックに発する「世界経済危機」、最近の欧州の経済危機、③「市場原理至上」や「世界市場化」という戻¹⁾の三つの

“tunamai”を直視して、第一に、日本のフードシステムの特

徴と東日本大震災・原発事故による新たな課題、第二に、日本のフードシステム再構築への農協・生協などの取り組み実態と課題、第三に、日本のフードシステム再構築への協同組合運動の展開方向について明らかにしたい。

フードシステムの概念は、「川上の農林水産業」から、「川中の食品製造業、食品卸売業」、「川下の食品小売業、外食産業」、それの最終需要者である「みずうみにたとえられる食料消費」をつなげ、さらに、それに影響を与える「諸制度、行政措置、あるいは各種の

白石 正彦 しらいし まさひこ)氏



【専門】

農業経済学、協同組合論、食料政策論
九州大学大学院修了(博士(農学))

【公職等】

英国・オックスフォード大学客員研究員、東京農業大学教授、ICA協同組合原則・宣言検討委員、
ドイツ・マールブルク大学客員教授、日本協同組合学会会長

全国農業協同組合中央会「J A 経営マスターコース」
コーディネーター等を歴任。

現在、家の光協会家の光文化賞審査委員、中国・青島農業大学合作社学院客員教授

東京農業大学総合研究所農協研究部会長

東京農業大学名誉教授

2012国際協同組合年全国実行委員会実行委員等に就任。

【主な著書】

- 『協同組合の国際化と地域化』(監修・共著)
- 『農業の基本法制』(共著)
- 『地域産業の振興と経済一農・工・商複合化政策』(共編著)
- 『新原則時代の協同組合』(監修・共著)
- 『フードシステムの展開と政策の役割』(共編著、農林統計協会)
- 『農と食の現段階と展望』(共監修・著)
- 『食料環境経済学を学ぶ』(共著)
- 『地産地消と循環型農業』(監修) など

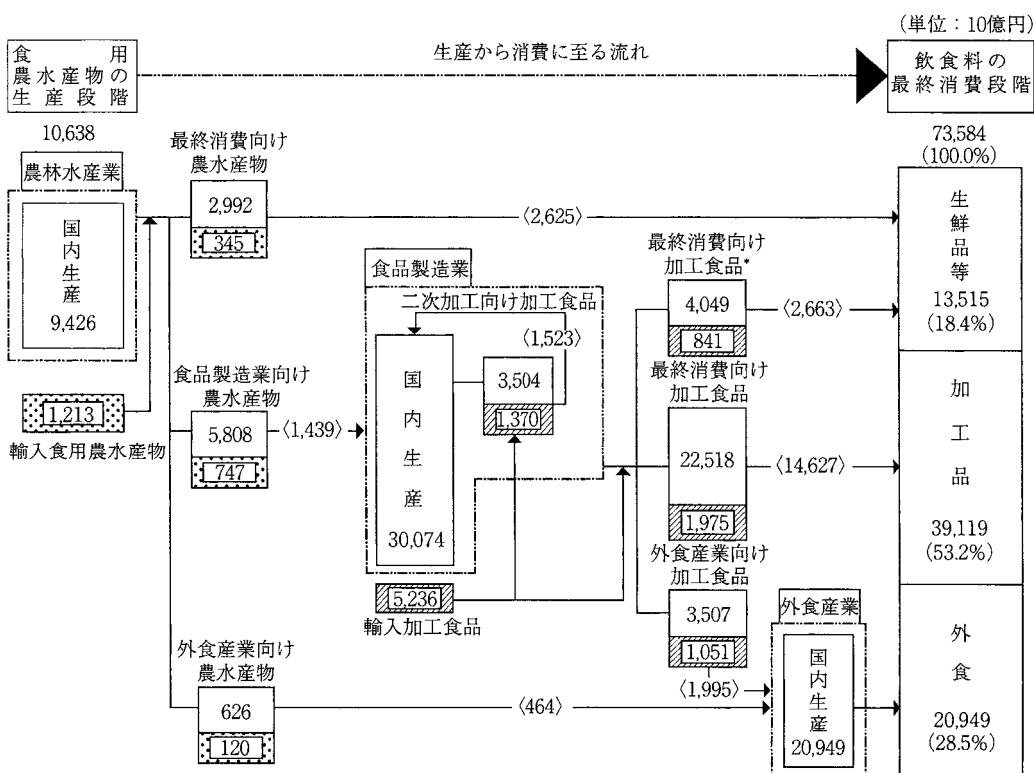
技術革新」を包含している。しかも、それらを構成する諸要素が相互に関連しながら、「食」をめぐるその全体が一つのシステムを構成している。このように「フードシステム」の概念は、「食を構成する諸要素の相互関連」の客観的かつ全体的なシステムに力点を置いて規定されている。このため、川上から川中・川下・みずうみへの流れを重視した「フードチーン」の概念や農業を軸とした「アグリビジネス」の概念とは区別される²⁾。

一・日本のフードシステムの特徴と

東日本大震災・原発事故による新たな課題

第一に、フードシステムにおける「みずうみにたとえられる食料消費」についてみると、二〇〇五年の日本における飲食料の最終消費額は、図のよう七三・六兆円であり、このうち生鮮品等(精米・精麦等、と畜による各種肉類、冷凍魚介類を含む)が一三・五兆円(一八・四%)、加工品三九・一兆円(五三・二%)、外食二〇・九兆円(二八・五%)と、加工品、外食を合わせると八割を上回り、生鮮品等は二割弱である。

一方、フードシステムにおける「川上の農林水産業」をみると、国内生産の農林水産額(きのこ類など特用林産物を含む)は図のように九・四兆円と飲食料の最終消費費額七三・六兆円の一二・八%に留まり、これに輸入食用農水産物一・二兆円を加えても一四・五



資料：総務省他9府省庁「産業連関表」を基に農林水産省大臣官房情報評価課で試算

農林水産省『食料・農業・農村白書参考統計表』より

- 注) 1. 食用農水産物には、特用林産物（きのこ類）を含む。
2. 旅館・ホテル、病院等での食事は「外食」に計上するのではなく、使用された食材費を最終消費額として、それぞれ「生鮮品等」及び「加工品」に計上している。
3. *精穀（精米・精麦等）、と畜（各種肉類）及び冷凍魚介類は加工度が低いため、最終消費においては「生鮮品等」として取り扱っている。
4. < () > 内は、各々の流通段階で発生する流通経費（商業経費及び運賃）である。
5. ■は食用農水産物の輸入、▨は加工食品の輸入を表している。

図 最終消費からみた飲食費のフロー(2005年)

%である。すなわち、飲食料の最終消費費額のうち八五・六%(六二・九兆円)が「川中の食品製造業、食品卸売業」、「川下の食品小売業、外食産業」に帰属している。

第二に、平成二三年の総農家二五三万戸(うち販売農家一六三万戸)、農業就業人口は二六〇・六万人、漁業経営体一〇・四万経営体、漁業就業者二〇・三万人、食品産業の就業者数は八一七万人(就業者数に占める割合は、一三・一%)である。

第三に、表-1のように平成二〇年度の国内生産額合計は一、〇〇一兆円であるが、このうち農業・食品関連産業は九九・二兆で一割を占めている。農業・食品関連産業の内訳は、農・漁業が一一・七兆円(うち農業九・八兆円、特用林産物〇・二兆円、漁業一・七兆円)、食品工業が三五・二兆円、資材供給産業が二・九兆円、関連流通業二五・四兆円、飲食店二一・五兆円、関連投資二・六兆円である。

第四に、表-2のように平成二〇年度の製造品出荷額等順位で食料産業が一位の都道府県は、北海道(三三・四%)、宮城(一七・四%)、新潟(一四・二%)、佐賀(一六・六%)、宮崎(一七・八%)、鹿児島(二九・七%)、飲料産業が京都(一四・四%)の七道府県である。食料産業が二位の都道府県は、青森(一八・六%)、岩手(一四・二%)、群馬(七・一%)、鳥取(一一・六%)、香川(一〇・八%)、高知(一二・七%)、沖縄(二二・四%)、飲料産業が鹿児島(二二・二%)の八県である。食料産業が三位の都道府

県は、秋田(六・六%)、山形(九・五%)、埼玉(一〇・一%)、神奈川(七・一%)、京都(七・九%)、奈良(九・五%)、福岡(一〇・二%)、熊本(一〇・九%)、飲料産業が沖縄(一〇・二%)の九府県である。

以上のように、北海道、東北、九州、沖縄において食料・飲料産業の割合が高く、北海道は食料産業が三三・四%と三分の一を占め、鹿児島は食料・飲料産業の割合が五〇・九%、沖縄は三二・五%、京都は食料・飲料産業の割合が二二・三%を占めている。東日本大震災の被害を受けた青森、宮城、岩手の食料産業は、それぞれ一八・六%(第二位)、一七・四%(第一位)、一四・二%(第二位)と、県内の製造品出荷額等では第一位、第二位の産業である。

第五に、平成二〇年の農林水産物の輸入額は八・七兆円(うち農産物六・〇兆円、林産物一・二兆円、水産物一・六兆円)で、輸入総額七九・〇兆円の一・〇%を占めている。一方、農林水産物の輸出額は〇・五兆円(うち農産物〇・三兆円、林産物〇・〇一兆円、水産物〇・二兆円)で、輸出総額八一・〇兆円の〇・六%に留まっている。

第六に、政府は①農業の持続的発展(農地、農業用水、担い手等の確保と望ましい農業構造の確立、農業の自然環境機能の維持増進)を基本にして、一方で②農村の振興、他方で③食料の安定供給の確保と多面的機能の發揮を結びつけて国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展をねらいとした「食料・農業・農村基本法」を

表-1 農業・食料関連産業の国内生産額(平成20年度)

単位: 10億円、%

	実 数	農業・食品関連産業に占める割合
農業・食料関連産業 (全経済活動に占める割合)	99,234.2 (9.9)	100.0
農・漁業 (全経済活動に占める割合)	11,689.6 (1.2)	11.8
農業 (全経済活動に占める割合)	9,805.7 (1.0)	9.9
林業(特用林産物)	210.8	0.2
漁業	1,657.1	1.7
関連製造業	38,097.6	38.4
食品工業	35,198.8	35.5
資材供給産業	2,898.7	2.9
関連投資	2,556.2	2.6
関連流通業	25,381.2	25.6
飲食店	21,508.6	21.7
(参考) 全経済活動	1,001,273.1	—

資料: 農林水産省『農業・食料関連産業の経済計算』

注:「(参考) 全経済活動」の値は、内閣府「国民経済計算」の合計の算出額(历年) の値である

表-2 製造品出荷額等順位で食料・飲料産業が1 ~3 位の都道府県(平成20年度)

単位: %

	製造品出荷額等順位で食料産業が1 ~3 位の都道府県
1 位	* 食料: 北海道(32.4)、宮城(17.4)、新潟(14.2)、佐賀(16.6)、宮崎(17.8)、鹿児島(29.7)、 ** 飲料: 京都(14.4)
2 位	* 食料: 青森(18.6) 岩手(14.2)、群馬(7.1)、鳥取(11.6)、香川(10.8)、高知(12.7)、沖縄(22.4)、** 飲料: 鹿児島(21.2)
3 位	* 食料: 秋田(6.6)、山形(9.5)、埼玉(10.1)、神奈川(7.1)、京都(7.9)、奈良(9.5)、福岡(10.2)、熊本(10.9)、** 飲料: 沖縄(10.1)

資料: 『食品産業統計年報(平成22年度版)』食品産業センター、平成23年2月。

注: カッコ内の%は、各都道府県の製造品出荷額等に占める割合。北海道は、6兆円のうち食料産業は32.4% (1.9兆円)。

平成一一（一九九九）年に制定し、その基本計画等に基づき、平成二一年度のカロリーベースの食料自給率四〇%を平成三二年度には五〇%に引き上げることを目標とし、魚介類自給率（食用）は平成二一年度の六二%を平成二九年度には六五%に引き上げる目標を明示して取り組んでいるが、実態との乖離が大きい。

政府の食品の安全・安心を高める政策は、「食品衛生法」（昭和一二（一九四七）年制定）や「農薬取締法」（昭和二三（一九四八）年）等に加え、平成一三（二〇〇一）年九月にわが国で初めて BSE（牛海綿状脳症）の発生が確認され、平成一五（二〇〇三）年に「食品安全基本法」が制定され、リスクコントロールを行う農林水産省や厚生労働省とは独立して内閣府に「食品安全委員会」（科学的知見に基づき、健康への悪影響を未然に防止するためのリスク分析と評価の実施、関係大臣への勧告、リスクコミュニケーションの実施、緊急時の対応）が設置され、平成一一（二〇〇九）年には消費者行政の総合的調整機能や基本方針の策定を行う「消費者庁」が設置されている。

しかし、東京電力福島第一原発事故は、広範な地域に土壤や海の汚染をもたらし、福島県内で警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域の設定による立ち入り禁止や農産物の作付制限等が実施されており、当原子力発電所の低温状態への復帰・廃炉措置、汚染マップの作成と開示、汚染土壤の浄化、農畜水産物等の放射能検査体制の整備による安全・安心な体制整備、風評被害対策、損害賠

償・損害補償対策など、政府が先導して取り組むべき基本課題が山積している。

三・日本のフードシステム再構築への

農協・生協などの取り組み実態と課題

（一）日本のフードシステム再構築への

農協の取り組み実態と課題

農林水産省は平成二三年八月に「農業・農村の復興マスタープラン」を策定し、①被災地域の農地の復旧・整備について、表一-3のように岩手県及び宮城県の対象面積一五、〇七〇haのうち営農再開が可能と見込まれる面積は二四年度までに四六%（六、九七〇ha）、二五年度三六%（五、四四〇ha）、二六年度一三%（一、九七〇ha）、その他（農地に海水の浸水等）五%（六九〇ha）、一方で、原子力災害の影響を受けている福島県の被災地域農地の復旧・整備は、表一-4のように二三年度六〇ha、二四年度六一〇ha、二五〇二六年度二、六七〇ha（原子力災害の影響のため、現時点で二五年度以降の作付け可能面積は区分不可能）、その他二、一二〇ha（原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積）と見込んでいる。

このように岩手県及び宮城県においては、一五、〇七〇haの農地の復旧・創造的な復興のため「地域農業復興組合」の設立等が大き

表-3 岩手県と宮城県の営農再開が可能と見込まれる年度別農地面積

単位: ha、%

	23年度 (I)	24年度 (II)	25年度 (III)	26年度 (IV)	その他 (V)	計
岩手県	10	310	30	0	380 ¹⁾	730
宮城県	1,220	5,430	5,410	1,970	310 ²⁾	14,340
計 (割合)	1,230 (8)	5,740 (38)	5,440 (36)	1,970 (13)	690 (5)	15,070 (100)

資料: 「農業・農村の復興マスターplan」 農林水産省、平成23年8月。

注1) 調査が未了の岩手県陸前高田市の一帯地域。

2) 農地に海水が浸水している宮城県石巻市及び東松島市の一帯地域。

表-4 福島県の営農再開が可能と見込まれる年度別農地面積

単位: ha

	23年度 (I)	24年度 (II)	25年度	26年度	その他	計
福島県	60	610		2,670 ¹⁾	2,120 ²⁾	5,460

資料: 「農業・農村の復興マスターplan」 農林水産省、平成23年8月。

注1) 原子力災害の影響のため、現時点で25年度以降の作付け可能面積は区分不可。

2) 原子力発電事故に係る警戒区域の農地面積。

な課題である。しかし、復旧計画の策定の遅れや助成金の申請は済んでいるが農林水産省が内容の精査中などの要因で本格的な設立は一〇月以降になりそうである。

宮城県仙台農協管内の仙台市東部の農地が被災した農業者九四一戸を対象とし、その六二・二%の調査結果(四月二八日～七月三一日)によると、現状維持六〇・九%、拡大八%。縮小八・五%、やめた一・三%、わからない八・五%、無回答二・七%と八割が営農の継続を希望し、水田の営農継続の方法は集落が五二・八%、個別が三五・八%、その他〇・九%、無回答一〇・六%に対して、畑は個別六一・四%、集落五・七%、その他〇・九%、無回答三一・〇%と水田では集落営農組合の組織化へのニーズが高い。³⁾

仙台農協では、農業経営再開支援事業として、①支店単位での農業復興組合の設立(仙台市内で四つ、多賀城市、七ヶ浜町、松島町で設立を計画)、②瓦礫と堆積土砂の撤去を年度末までに行う計画、③利用権設定の小作料の取り決め、④畑への対策等に取り組んでいく。さらに、⑤資金支援面ではJA独自や金融公庫など多様な震災関連融資資金など関連するすべての融資資金一覧表の作成、⑥情報の集約と提供(ワンストップの相談窓口、除塩や放射能物質汚染に対する対策のマニュアル化と情報提供、農業関連の仕事の情報収集と斡旋)、⑦農業を早期に再開できる支援の提供(農業機械や農業施設の貸し出しの検討、助成金と融資を合わせた資金メニューの提供)等に取り組み注目される。さらに、組合員・地域との絆を大切

にするJAとして、震災から、一日も早く組合員の「日常」を取り戻す活動を最優先に行うこと、地域への貢献活動を通じて、地域との深い結びつきを育む組織になること、に全力をあげて取り組んでおり、農協の底力を發揮しつつある点を高く評価すると共に政府や全国からの継続的な支援活動が求められている。⁴⁾

これに対して、大地震・津波の被害に加え原子力災害の影響を受けている福島県の被災地域農地（五、四六〇ha）の復旧・整備は、岩手県や宮城県と様相が異なり、農協による取り組み課題も複雑である。

そうま農協管内は警戒区域、計画的避難区域及び緊急時避難準備区域（管内の五、六割）並びにそれ以外の区域に分断され、水田面積二二、〇六〇haのうち津波による冠水面積四、三二一ha、原発による被害面積五、四三九haなど全体の八割（九、七六〇ha）が作付不能で、平成二三年度の水稻作付可能面積は一、六九〇haに留まっている。

このため当農協の基本目標には、①協同の力と国民的な支援による地域農業・農村・JAの再生・復興、②被災組合員の営農・暮らしの再建支援、③脱原発・自然エネルギー活用を基軸とした安全・安心の追求、④事業の再構築、要員の再配置によるJA経営の再建、

⑤原発事故に伴う損害賠償・補償対策の実践を明示している。さらに、復興対策としては、①津波による塩害対策と次年度作付に向けた水田の土壤改良（土壤診断、タンカルの散布、「被災農家経営再

開支援事業」の活用）、②行政等と連携した放射能除染・安全対策の実践（モニタリング点検・除染対策、展示圃の設置、土壤浄化作物の作付検討）、③補助事業を活用した共同利用施設の災害復旧の取り組み、④被災農地等を集約した「JA出資型農業生産法人」の設立・運営、⑤関係機関との連携による畜産物の信頼回復への取り組み、⑥特定農地貸付による復興農園の開設、などに全力で取り組んでいる。

さらに、平成二三年度事業計画（震災後修正計画値）では、販売品販売高が四六億円（前年度の一〇二億円の四五%に半減）を見込み、品目別では米穀が六三億円から二九億円、園芸が一九億円から六億円、畜産が二〇億円から一一億円への大幅減少を見込んでいる。一方、購買品供給高は、生産資材が昨年度の二八億円から今年度は六億円への八割の減少、生活資材も一五億円から六億円への六割の減少を見込んでいる。⁵⁾

このため当農協の自助・共助の取り組みには限界があり、政府や農林水産協同組合貯金保険機構、全国農協中央会、全農、農林中金、全共連等の連合組織や都道府県単位の農協中央会などの連合組織、全国の単位農協などJAグループの全面的な支援活動が不可欠である。

以上のような実態を直視すると、平成二一年度の①総合農協（七七〇農協）の販売事業は四・三八兆円（米一・〇兆円、野菜・果実一・七兆円、畜産物一・一兆円、その他〇・六兆円）、加工事業が

○・一四兆円、②ホクレンなど八つの道県経済農協連の販売事業一・六八兆円（米〇・一五億円、野菜・果実〇・四六兆円、畜産物〇・七〇兆円、その他〇・三八兆円）、加工事業〇、一一兆円、③全農の販売事業が二・五三兆円（米〇・六八億円、野菜・果実一・〇二兆円、畜産物〇・五五兆円、その他〇・二八兆円）であるが、平成二三年度は、耕作面積の減少や作付け制限、家畜処分、さらに放射能による出荷制限や風評被害も重なり、総合農協の販売事業高は減少が予想される。

（二）日本のフードシステム再構築への

生協の取り組み実態と課題

第一に、日本生活協同組合連合会（以下では日本生協連と略す）は、平成二三（二〇一二）年六月の第六一回通常総会で、表一5のようない「日本の生協の二〇二五年ビジョン」を決定した。その中で、「一〇年後のありたい姿」として、①協同組合のアイデンティティに関するICA（国際協同組合同盟）声明と生協の二一世紀理念（自立した市民の協同の力で人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現を）を生協の事業・活動に貫ぬくこと、②二〇二〇年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざすこと、③消費者市民社会の実現をめざし、地域の行政との連携、協同組合間の連携、消費者団体やNPO／NGOなどとのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加すること、等を明示してい

る。さらに、そのビジョン実現のために五つのアクションプラン（①ふだんのくらしへの役立ち、②地域社会づくりへの参加、③世界と日本社会への貢献、④元気な組織と健全な経営づくり、⑤さらなる連帶の推進と活動基盤の整備）を掲げており注目され、今後、生協の組合員、役職員によって実践活動にいかに生かされるか、農協等の他の協同組合や行政との連携にいかに役立てられるかが課題であろう。

第二に、平成二一年度には表一6のように日本生協連に結集している会員生協は六一八生協であり、そのうち購買生協は四八一生協（うち地域生協は一五一生協）、コーパ商品などの共同開発、共同仕入れなど事業面で連携して組織されている地域生協事業連合は一三事業連が組織され、組合員数二、五七六・四万人で、供給高は二・九兆円で生協による小売シェアは二・八四%である。

このうち地域生協は、表一7のように一五一生協で、生協全体の組合員数、総事業高、供給高に占める割合はそれぞれ七二・〇%、八〇・〇%、八八・〇%を占めている。世帯加入率は三四・八%と三世帯のうち一世帯が組合員であり、供給高に占める店舗供給高（店舗数一、〇四九店）は三六・九%（九、五四七億円）、宅配供給高六一・六%（一兆五、九三一億円）である。宅配供給高の約四二%が班組織等を通じた共同購入、五八%が個配供給である。

地域生協の部門別供給状況は、表一8のように農產品一一・〇%、水產品九・九%、畜產品九・六%、日配・惣菜二二・六%、ドライ

表-5 日本生協連の「日本の生協の2025年ビジョン」

ビジョン～10年後のありたい姿～	
「私たちは、人と人がつながり、笑顔があふれ、 信頼が広がる新しい社会の実現をめざします」	
私たちは、協同組合のアイデンティティに関するICA(国際協同組合同盟)声明と生協の21世紀理念「自立した市民の協同の力で人間らしいくらしの創造と持続可能な社会の実現を」を生協の事業・活動に貫きます。	
私たちは、安心・信頼を育む協同の社会システムとして、協同して助け合い、分かち合う協同組合の価値を広げます。地域の誰もが参加できる生協をめざして生涯を通じて利用できる事業・サービスを創り上げ、2020年にはそれぞれの地域で過半数世帯の参加をめざします。平和で持続可能な社会の実現に向けて、積極的な役割を果たします。失われつつある人と人のつながりを新たに紡ぎ、くらしに笑顔があふれ、一人ひとりが人間としての尊厳と個性を大切に、信頼して助け合う消費者市民社会の実現をめざします。	
私たちは、地域の行政との連携、協同組合間の連携、消費者団体やNPO/NGOなどとのさまざまなネットワークを広げながら、地域社会づくりに積極的に参加します。	
▼ ビジョン実現のために ▼	
5つのアクションプラン	
① ふだんのくらしへの役立ち 事業革新に不断の努力を続け、組合員のふだんのくらしに貢献し、信頼を培います。	
② 地域社会づくりへの参加 地域のネットワークを広げながら、地域社会づくりに参加します。	
③ 世界と日本社会への貢献 平和で持続可能な社会と安心してくらせる日本社会の実現に、積極的な役割を果たします。	
④ 元気な組織と健全な経営づくり 組合員が元気に参加し、職員が元気に働き、学びあい成長する組織と、健全な経営を確立します。	
⑤ さらなる連帶の推進と活動基盤の整備 全国の生協が力を合わせ、組合員のくらしに最も役立つ生協に発展させます。	

注) 日本生協連の資料(平成23年6月)による。

表-6 全国の生協概況(平成21年度)

	単位	数値
会員生協数 ¹⁾	生協	618
購買生協	生協	481
(うち地域生協)	生協	151
医療生協	生協	116
共済・住宅生協	生協	8
地域生協事業連合	生協	13
組合員数	千人	25,764
組合員出資金	百万円	711,440
総事業高	百万円	3,352,610
供給高	百万円	2,939,304
生協の小売シェア ²⁾	%	2.84
日本生協連供給高	百万円	416,124

注1)「会員生協数」に全国連合会、大学生協連、都道府県連、農・漁協は含まない。ただし大学生協連の会員生協を含む(平成22年3月時点)。

2)「生協の小売シェア」は、経済産業省販売統計計「平成21年度の小売販売合計」から自動車、燃料小売業の合計を差し引いた数値に対する比率。

3) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表-7 地域生協の概況(平成21年度)

	単位	
地域生協	生協	151
組合員数	千人	18,560
総事業高	百万円	2,680,034
供給高	百万円	2,586,821
(組合員1人当たりの月利用高)	円	12,206
店舗供給高	百万円	954,699
宅配供給高	百万円	1,593,067
うち個配供給高	百万円	923,997
組合員出資金	百万円	587,519
(組合員1人当たり出資金)	円	31,656
組合員借入金	百万円	49,540
店舗数	店	1,049
売場面積	㎡	1,184,451
正規役職員	人	26,464
世帯加入率	%	34.8

注1)「世帯加入率」は、組合員数を総務省平成22年3月31日現在の住民基本台帳に基づく世帯数で割り算したものである。

2) 日本生活協同組合連合会の資料による。

食品二六・二%と食品が全体の八割を占め、非食品等が二割に留まっている。

CO・OP商品事業開発区分別供給構成の推移は、表-9のように平成一三年度の二、二六九億円から平成二二年度は三、〇六四億円に増大しているが、そのうち日本生協連の卸業務が八六・一%から平成二二年度は三〇・四%に減少し、一方、地域生協事業連合等の東北サンネット、プロック共同開発（ネット&ユー）、コーネット、ユーロープ、コーネットきんき、コーネット九州、コーネットさっぽろ、パルシステム、コーネットこうべ、CSネット、ブリッジ共同開発（複数エリア）などの割合が、同年間に一〇・一%から四〇・〇%に増大し、同様に全国共同開発が三・八%から二九・七%に増大している。

農協や漁協、森林組合等のフードシステムの川上に位置する協同組合は、川下に位置する生協との連携において、生協の組合員の食の安全・安心と生産している農業者等の顔の見えるつながりへのニーズと願いを重視し、しかも生協のめざすビジョンとアクションプラン、商品開発と事業システムの特性を理解しながら、取り組みを強化すべきである。

第三に、前述した日本生協連の平成二三（二〇一二）年六月の第六回通常総会では、表-10のように東日本大震災に関わる生協の取り組み報告と今後の課題を決定している。

このうち、第一に、これまでの取り組みでは、「1. 被災地の生

協の取り組み」として、「全国の生協による被災地への支援」、「日本生協連を通じた被災地支援」について明示している。

第二に、当面の取り組みでは、「1. 被災者の生活再建に向けた課題」として、(1)全国の生協で被災者救援募金に取り組む、(2)困難を共に乗り越える姿勢で、県外へ避難された被災者の生活を支える、(3)全国でボランティア活動を広げる、(4)被災者生活再建支援制度などを被災者に情報提供し、必要に応じて制度・運用の改善の働き掛け、等を明示している。

「2. 生協事業と产地・取引先の再建に向けた課題」として、(1)被災生協へ「見舞金」を送る、(2)被災地生協の事業再建を支援、(3)被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援、(4)リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ、等を明示している。このため、筆者は、すでに協同組合間提携に取り組んでいるあるいは今後取り組みを開始したい農協や漁協、森林組合やその連合組織ではこのうち「(3)被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援、(4)リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ」という生協の取り組みに注目して、連携関係を拡充する必要があると考える。

「3. 電力供給不足への対応課題」として、(1)全国の生協組合員に節電を呼びかける、(2)東日本における電力不足対策を策定し、実行する点を明示している。

さらに、「4. 日本生協連の事業計画」では、(1)CO-OP商品

表-8 地域生協の部門別供給状況
(平成21年度事業実績)

単位: 億円、%

	供給高
農産品	2,725 (11.0)
水産品	2,451 (9.9)
畜産品	2,381 (9.6)
その他生鮮	204 (0.8)
日配・惣菜	5,619 (22.6)
その他日配惣菜	123 (0.5)
ドライ食品	6,518 (26.2)
非食品	4,019 (16.1)
その他	819 (3.3)
供給高合計	24,859 (100)

注) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表-9 CO・OP商品事業開発区分別供給構成の推移

単位: 百万円、%

	平成13年度	平成15年度	平成20年度	平成22年度
共同開発計	31,601 (13.9)	87,533 (35.9)	215,382 (66.3)	213,320 (69.6)
全国共同開発	8,730 (3.8)	36,665 (15.0)	86,506 (26.0)	90,850 (29.7)
エリア共同開発	22,871 (10.1)	50,868 (20.8)	128,876 (40.4)	122,470 (40.0)
日生協卸	195,283 (86.1)	156,552 (64.1)	109,337 (33.6)	93,072 (30.4)
合 計	226,884 (100)	244,085 (100)	324,719 (100)	306,392 (100)

注1) エリア共同開発は、東北サンネット、ブロック共同開発(ネット & ユー)、コープネット、ユーコープ、コープきんき、コープ九州、コープさっぽろ、パルシステム、コープこうべ、CSネット、ブリッジ共同開発(複数エリア)

2) 共同開発区分別品番数(2011年1月)は、農畜産、水産、日配、冷食、加工食品、菓子飲料、家庭、米など 2,941(内コープブランド 2,584)ある。

3) 日本生活協同組合連合会の資料による。

表-10 東日本大震災に関わる生協の取り組み報告と今後の課題

これまでの取り組み	当面の取り組み	今後の政策検討課題
<p>1. 被災地の生協の取り組み</p> <p>(1) 自治体や地域住民への物資提供</p> <p>(2) お見舞い・声かけ訪問活動</p> <p>(3) 商品供給の取り組み</p> <p>(4) 共済加入組合員への訪問活動</p>	<p>1. 被災者の生活再建に向けた課題</p> <p>(1) 全国の生協で被災者救援募金に取り組む</p> <p>(2) 困難を共に乗り越える姿勢で、県外へ避難された被災者の生活を支える</p> <p>(3) 全国でボランティア活動を広げる</p> <p>(4) 被災者生活再建支援制度などを被災者に情報提供し、必要に応じて制度・運用の改善の働き掛け</p> <p>2. 生協事業と産地・取引先の再建に向けた課題</p>	<p>1-1. 被災地の中長期的な復興に関わる課題(くらしとコミュニティづくり)</p> <p>(1) 地域密着型の取り組み強化</p> <p>(2) 県外へ避難された被災者へのサポート体制の整備と受け入れ経験の交流</p>
<p>2. 全国の生協による被災地への支援</p> <p>(1) 募金活動</p> <p>(2) 物資、燃料、配送資材などの支援</p> <p>(3) 活動支援(人的支援)</p>	<p>(2) 被災地生協の事業再建を支援</p> <p>(3) 被災地生産品への需要を作り出し、生産者を支援</p> <p>(4) リスクコミュニケーションに努めながら、原子力発電所事故による風評被害を防ぐ</p>	<p>1-2. 被災地の中長期的な復興に関わる課題(地域経済の再生に向けた取り組み)</p> <p>(1) 食料／農業問題への取り組みと協同組合間連携による食品産業復興の具体化</p> <p>(2) 風評に負けないリスクコミュニケーションと消費者力</p>
<p>3. 日本生協連を通じた被災地支援</p> <p>(1) 被災地の状況把握と情報発信</p> <p>(2) 救援物資の集荷と輸送</p> <p>(3) 事業再開を通じた被災者支援サポート</p> <p>(4) 震災支援活動事務局の設置と会員生協への支援の呼びかけ</p> <p>(5) 資金繰り支援</p> <p>(6) 国会・政府への情報提供や対策協議</p> <p>(7) 会員生協や日本生協連の広報活動</p> <p>(8) 海外からの支援</p>	<p>3. 電力供給不足への対応課題</p> <p>(1) 全国の生協組合員に節電を呼びかける。</p> <p>(2) 東日本における電力不足対策を策定し、実行する。</p> <p>4. 日本生協連の事業計画。</p> <p>(1) CO-OP商品安定供給の早期回復</p> <p>(2) スピード感を持った商品の再開発と共同調達</p> <p>(3) 「がんばろう東日本！」CO-OP商品キャンペーンの展開</p> <p>(4) 全国生協の取り組みに関わる情報提供と事務局機能</p> <p>(5) 資金調達への支援</p> <p>(6) 災害支援積立金の活用</p> <p>(7) 日本生協連のBCP(事業継続計画)の見直しと電力不足対策</p> <p>(8) 職員ボランティアの推進</p>	<p>2. 原子力発電とエネルギー製策のあり方に関する課題</p> <p>3. 全国の震災対策とBCP(事業継続計画)に関する課題</p>

資料：日本生活協同組合連合会の資料(平成23年6月)による。

安定供給の早期回復、(2)スピード感を持った商品の再開発と共同調達、(3)「がんばろう東日本！」CO-OP商品キャンペーンの展開、(4)全国生協の取り組みに関する情報提供と事務局機能、(5)資金調達への支援、(6)災害支援積立金の活用、(7)日本生協連のBCP（事業継続計画）の見直しと電力不足対策、(8)職員ボランティアの推進等を明示している。

第三に、今後の政策検討課題では、「1-1・被災地の中長期的な復興に関する課題（くらしとコミュニティづくり）について、(1)地域密着型の取り組み強化、(2)県外へ避難された被災者へのサポート体制の整備と受け入れ経験の交流等を明示している。

「1-2・被災地の中長期的な復興に関する課題（地域経済の再生に向けた取り組み）」について、(1)食料／農業問題への取り組みと協同組合間連携による食品産業復興の具体化、(2)風評に負けないリスクコミュニケーションと消費者力等を明示している。筆者はこの点もフードシステムの川上に位置する協同組合である農協、漁協、森林組合は生協との提携事業活動を拡充する契機とする必要があると考える。

さらに、「2・原子力発電とエネルギー製策のあり方に関する課題」、「3・全国の震災対策とBCP（事業継続計画）に関する課題」についても明示している。

単位農協の原子力灾害への取り組みとして注目される点は、福島県東西しらかわ農協において、平成二三年五月八日に第一回放射能物質と農畜産物に関する研究会を東京大学の岡田健介教授（土壌肥料科学）、岐阜大学の鷲巣誠教授（獣医学）等を招いて開き、鈴木昭組合長は「農産物への放射能汚染にゼオライトの効果を確認できた。このことを広く知つてもらうことで不安を取り除き、生産者の営農

四・日本のフードシステム再構築への協同組合運動の展開方向

第一に、日本のフードシステムの川上に位置する地域農林漁業の再生と食の安全・安心対策の拡充のためには、政府による津波対策としての防災堤防の早期着工などインフラの整備や農林漁業のイン

フラ（公共的基盤）と個別経営の復旧・創造的復興に向けた財政・金融面の支援や東京電力による損害賠償・政府補償の迅速な支払いが緊急の課題である。それと同時に、多様な地域の特性を生かした個別経営の復旧・創造的復興に向けて、農協組合員の集落組織、作物別組織、女性部・青年部など属性別組織などの真剣なビジョンと実施計画の論議を踏まえた集落営農やJA出資型農業法人、女性起業グループの加工・販売事業の創造などに農協のトップ役職員がリーダーシップを發揮し、さらに自治体の復旧・復興計画に関与し連携体制を強化することにより、若い世代の担い手づくりと熟年世代の結集力を高めることに積極的に取り組む必要がある。

意欲を取り戻すことができる。」と当農協の広報誌で語っている。⁶⁾さらに、当農協では土壤改良資材としてゼオライトの取扱いを開始し、さらに八月には当農協が独自にフィンランド製のベクレル検査機器を導入し、農地と出荷農産物の一・二段階で農産物の安全性を可視化しながら、香港やオーストラリアなどに米等の農産物輸出に意欲的に取り組み注目される。

ちなみに、東京農業大学では、「東日本支援プロジェクト」(実施対象地は福島県相馬市、プロジェクトリーダーは門間敏幸教授、同教授は被害調査・農業経営復興計画も担当)が組織されている。七分野の研究グループのうち、後藤逸男教授等の研究グループは、「土壤・天然ゼオライト・植物中におけるセシウムの挙動」に関する研究を通じて、福島県相馬地域の放射能による汚染農地対策に取り組んでいる。その中間的な研究成果ではあるが、①天然ゼオライトの施用による作物へのセシウム吸収抑制効果が期待されること、②ファイトレメディエーション(植物が根から水分や養分を吸収する能力を利用して、土壤や地下水の汚染物質や気孔を通じて大気中の汚染物質を吸収、分解する技術)よりも、天然ゼオライトの施用による作物へのセシウム吸収抑制対策の方が現実的であること、③汚染地域での表土除去に関して、農地に雑草が繁茂している中・低濃度汚染農地では、天然ゼオライトを施用した反転・混層などによる希釈対策も検討すべきこと等を、相馬市役所や相馬農協等に実践可能な提言を行つており、地域農業に密着し農業者の悩みに応え

られる農協・自治体と大学間のプロジェクト研究がますます重要なっている。

第二に、全国農協中央会や福島県農協中央会など都道府県農協中央会が、全国段階と都道府県段階に「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を結成し、農業者が営農への意欲を減退させないように農業者ごとの被害実態の調査と賠償請求活動に取り組んでおり、一方で被害を免れている各農協や連合組織においては、支援体制のいつそう強化が重要である。

第三に、東日本大震災と原発事故からの復旧・創造的復興に組合員と共に取り組んでいる東北六県生協の概要は表-11のように、会員生協数が七六生協、会員生協組合員数が三二四・一万人、会員生協の事業高が三〇八〇億円であり、フードシステムの川下を担う協同組合である。

これらの東北六県生協が、平成二三(二〇一一)年九月七日に、表-12のように「TPP交渉への日本の参加に反対する東北六県生協連会長共同声明」を発表した。その趣旨は、①巨大地震に加え、津波、原子力災害、風評被害等、甚大な被害を被つてゐる農林水産業の再生にとって、大きな障害になること、②生協が長年培つてきた組合員の願いに応えて実践してきた「安心しておいしい食品が食べたい」という産直活動も、できなくなること、③農林水産業や地域経済を破壊しわたしたちの暮らしを困難にすること、の三点を強調しており、日本の生協運動の新たな動向として高く評価したい。

表-11 東北6 県生協の概要

	会員 生協数	会員生協 組合員数合計 (万人)	会員生協 事業高合計 (億円)
青森県生協連合会	13	66.9	491
秋田県生協連合会	6	15.3	109
岩手県生協連合会	17	50.0	514
宮城県生協連合会	16	105.4	1,109
山形県生協連合会	11	22.0	356
福島県	13	64.5	501
合 計	76	324.1	3,080

注) みやぎ生協のプレスリリース(平成23年9月7日) による。

表-12 TPP 交渉への日本の参加に反対する東北6 県生協連会長共同声明の趣旨

東北6 県の生協では、組合員の願いをもとに、安全・安心な農林畜水産を生産者と一緒につくり、農業と地域経済の活性化、食料自給率の向上、地産地消の推進に取り組んできました。多くの県民、組合員が願う安全・安心な食品の確保は、地域の農林水産業の継続なくしては実現できません。TPP 参加は、東北の農林水産業、地域経済に大きな影響をもたらすものと想定されます。

また、巨大地震に加え、津波、原子力災害、風評被害等、甚大な被害を被っている農林水産業の再生にとって、大きな障害になることが想定されます。

生協が長年培ってきた組合員の願いに応えて実践してきた「安心しておいしい食品が食べたい」という産直活動も、できなくなります。

東北6 県の生協連は、農林水産業や地域経済を破壊しわたしたちの暮らしを困難にする「TPP」への日本の参加に反対することを表明いたします。

注) みやぎ生協のプレスリリース(平成23年9月7日) による。

昭和四五（一九七〇）年の日本生協連総会（福島総会）の「結語」は、「組合員依拠と民主的運営を軽視して経営戦略的観念でビッグストアの進出に対抗したり、高度成長を考えた場合、すべてが本末転倒して生協運動を危機に陥れることになろう。生協運動は原点へ復帰せねばならない。」⁷⁾と生協運動のアイデンティティの強化の契機となつた点を想起させる。

第四に、二〇一二国際協同組合年に向けて「日本のフードシステム再構築」という国際的かつ国民的な課題に対して、日本の協同組合運動が、J.A.グループ、J.F.グループ、J.Forestグループ、生協グループ等の枠組みを超えて、協同組合グループとしての自觉とパートナーシップを強めつつ、国民と海外の人びと、さらに各組合員に安心・安全な農畜水産物が安定的に供給され、加工・流通を経て消費される協同組合間提携事業活動に本格的に着手する新段階に入りつつあると考えられる。このような取り組みを通じて、食料自給率の向上や地域農林漁業・農漁協や生協と連携した「協同組合の価値」重視の事業創造と公正な取引を重視した食品産業との拮抗力ある新たな連携強化を展望すべきであろう。

【注記】

- 1) 内橋克人「いま、なぜ協同組合なのか」、家の光協会編『協同組合の役割と未来—共に生きる社会をめざして』家の光協会、二〇一一年。
- 2) 高橋正郎「フードシステムとその分析視角—構成主体間関係の展開とその新たな構築」、高橋正郎編著『フードシステム学の世界—食料供給のパラダイム』農林統計協会、一九九七年。

- 3) 全国農協中央会の資料による。
- 4) 全国農協中央会の資料による。
- 5) 全国農協中央会の資料による。
- 6) 『かがやき』二〇一一年六月号、東西しらかわ農協。
- 7) 佐藤信「生活協同組合における事業展開の現段階に関する一考察」『北海道大学農経論叢（第50集）』、一九九四年。

